

青馬とも白馬ともかよひて申にや、正月七日に青馬をみれば、年中の邪氣をはらふといふ本文侍るなり、いまのわらはべのはる駒といふは、これよりはじまり侍るにや。

〔玉勝間十三〕白馬節會 正月七日の白馬節會の白馬、古は青馬といへり、萬葉集廿の卷に、水鳥乃可毛能羽能伊呂之、青馬乎、家布美流比等波可藝利奈之等伊布とあるを始として、續後紀、文德實錄、三代實錄、貞觀儀式、延喜式などに多く出たる、みな青馬とのみ有て、白馬といへることは一も見えず、然るを圓融天皇の御世、天元のころよりの家々の記録、又江家次第などには、皆白馬とのみあるは、平兼盛集の歌に、ふる雪に色もかはらで、牽ものをたが青馬と名づけそめけむ、とよめるを見れば、當時既く白き馬を用ひられしと見えたり、然れば古よりの青馬をば改めて白き馬とはせられたるにて、そは延喜より後の事にぞ有けむ、延喜式までは、青馬とのみあれば也、さて然白馬に改められしは、いかなる故にか有けむ、詳ならざれども、源氏物語の榊卷の河海抄に、年始に白馬を見れば、邪氣を去といへる本文十節錄にありと見え、公事根源にも、十節記とて引れたり、さるよしにやあらむ、されどなほもとの本文は、禮記の月令にて、孟春之月云々、天子居青陽左个乘鸞路、駕倉龍載青旛、衣青衣服倉玉とあるによれることなるべし、倉龍は青き馬なり、文德實錄にも助陽氣也とあれば、白き馬にはあらず、青なりしこと決し、貞觀儀式には、青岐馬とさへあるをや、然るを後世までも、文には白馬と書ながら、語には猶古のまゝにあをむまと唱へ来て、玄ろむまとはいはず、白馬と書るをも、あをむまと訓によりて、人みな心得誤りて、古は實に青き馬なりしことをばえしらでもとより白き馬と思ひ、古書どもに青馬と書るをさへ、白き馬を然いへりと思ふは、いみじきひがこと也、白きをいかでか青馬とはいはむ。

〔比古婆衣十一〕七日の青馬白馬 正月七日青馬を御覽じ給ふ事は、萬葉集に、水鳥乃可毛能羽能伊呂乃、青馬乎、家布美流比等波可藝利奈之等伊布、かぎりなしとは、命の限り、右一首爲七日侍宴、無きよしを賀ざるなり。